

# 私たちの広場

【特集】若者リーダーを養成する

絵本 尾崎行雄 〈最終回〉

施策紹介 温室効果ガスの国内排出量取引制度



No.305

2009年3月31日発行

財団法人 明るい選挙推進協会

名言の舞台..... 3

**特集 若者リーダーを養成する**..... 4

- ・ やまぐち青年法政大学に携わって..... 4  
山口県明るい選挙推進協議会会長 平野 充好
- ・ 青年啓発グループの意義..... 6  
—— 民主的社会のリーダー養成  
沖縄県明るい選挙推進協議会会長 島袋 純
- ・ 若者の社会参加を促すための条件..... 8  
神奈川県明るい選挙推進協議会会長 吉村 恭二
- ・ ミニ選活動を通じて感じること..... 10  
宮崎県延岡市選挙管理委員会事務局長 松本 良一
- ・ 陸上を通して人をつくる..... 12  
—— 自主性を重んじ能力を引き出す  
東洋大学陸上部監督代行 佐藤 尚

**海外トピックス タイ**..... 15

**フランスのシティズンシップ教育<最終回>**..... 16  
恵まれない地域にシティズンシップ教育を  
椛山女学園大学准教授 山田 真紀

**自在に仕事ができる言葉力の鍛え方<最終回>**..... 18  
言葉力の蓄積と生かす場所  
中央大学専任講師 伊藤 章雄

**施策紹介 温室効果ガスの国内排出量取引制度**..... 20

**メイスイ列島フラッシュ**..... 22

**絵本 尾崎行雄<最終回>「政治家として、人間として」**..... 24

**協会からのお知らせ**..... 27

選挙では、一人一人が自分やみんなの幸せを願いながら投票します。男女二人がいろいろな場面を思い浮かべ、候補者を慎重に選び投票している様子が伝わってきます。淡い色合いの背景に、人物や情景がくっきりと浮かび上がるように描かれています。また、文字を目立たせるため赤い帯を中心に配置したことも効果的です。

村上 尚徳  
〔文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官〕

〈表紙の紹介〉

杉蘭 朗子さん  
鹿児島県立川内商工高等学校3年生



# 国民とは 日々の人民投票に ほかならない



エルネスト・ルナン

1823年生 1892年没

フランスの宗教史家ルナンが一八八二年に行った講演「国民とは何か」の中で述べた言葉です。

一般に、国民というものは、種族的、宗教的、言語的など、何らかの同質性に基づくものと見なされがちです。しかし、ルナンによれば、フランス国民にしてもその起源は一つではなく、さまざまな集団が寄り集まったものにすぎないのです。

それでは、一つの国民を国民たらしめているものは何なのでしょうか。ルナンは、その根拠を、過去と現在を共有しようとする人々の意志に求めようとしています。つまり、共に歴史を引き受け、その上に新しい歴史を築いて行こうとする人々の集団が

国民だということです。そして、そうした意志が継続するかぎりにおいて、国民というものは成り立つとしました。

彼はまた、国民は過去の栄光だけを引き継ぐことはできず、過ちの経験をも遺産としなければならぬと指摘しています。

同質性を過度に強調するような国民観は、異質な人々の排除につながりがちです。また、過去の歴史から都合のいい部分だけを受け継ごうとする試みも後を絶ちません。

そうした中で、ルナンの言葉は、国民であることの意味について、改めて考えてみる良いきっかけとなることでしょう。

# 若者リーダーを養成する

選挙離れの目立つ若年層への選挙啓発を進めるには、意識の高い(ないし比較的意識の高い)若者をターゲットに、活動の中核となるリーダーを養成していくことが必要です。

このため、従来から(財)明るい選挙推進協会や都道府県により青年リーダー養成のための研修会が開催されてきました。なかでも、山口県の「青年法政大学」は、本格的な指導者養成事業の代表格です。しかし、時代の変化の中で、受講者がなかなか集まらないことなどから、研修会を開催できなくなった県もあります。

その一方で、研修会とは違った新しい方式の若者リーダー養成の取り組みが見られるようになりました。その一つは、若者たちで構成する若者啓発グループの誕生です。若者の気持ちや行動形態が一番分かるのは若者だから、若者自身に啓発活動を計画立案し、実行してもらおうというものです。

今回は、選挙啓発を中心に、若者リーダーの養成について考えてみることにしました。

## やまぐち青年法政大学に携わって

山口県明るい選挙推進協議会会長  
九州国際大学法学部教授

平野 充好



### 青年法政大学とは何か

青年法政大学(以下「青法大」という。最近私たちはそのように呼称している)は、今から三五年前、昭和五〇年山口県宇部市で始まった。県明推協および県選管主催で「より長期的かつ高度な学習講座を青年が自ら進んで参加する魅力のあるもの」という構想のもとに、「週一回半年間で三〇回の講座。憲法、法律、政治等を中心とした内容に果たして受講生が続くであろうか」という懸念がありながらのスタートだった。

第一回の修了生は三六名。その後、山口市、下関市、徳山市(現周南市)、防府市、萩市、岩国市と順次長期講座が始まり、平成五年度から平成一六年度までは六会場が同時に開設され、「やまぐちに青法大あり」といわれるまでに成長した。ところが平成一七年度になって二会場(岩国、萩)が閉鎖され、それ以後は四会場となり、開催回数も八〇回と短期間で行われるところも出てきた。これまでに修了生は全部で三二〇二名を数える。

開設当時の  
要項をみる

と、「青年法政大学は、未来の担い手である青年が政治、選挙に対

### ●プロフィール ひらの みつよし

昭和16年生まれ。山口大学名誉教授。現在は、九州国際大学法学部教授(商法担当)、青年法政大学学長。

する認識を深め、現実の政治、選挙の問題を正しく判断できるようにふさわしい教養と資質を養い、地域社会における青年活動のリーダーとなることを目的とする」とある。自覚的な市民意識・政治意識の形成と地域のリーダー養成というコンセプトは、今も基本的には変わっていない。

半年間三〇数回にわたる長期講座。修了要件として当初は個別研究レポート提出であったり、共同レポートの作成だったりしたが、昭和五九年(第一〇回)頃から、各会場においてグループに分かれた共同研究発表という形が大筋の流れになった。講座期間中、会場ごとの夏期合宿、秋の六会場交歓会、年末には各会場代表による共同研究発表大会(この



大会を「クリスマス・トークマッチ」と称し、新聞社の後援も得て、優れた研究発表を表彰するなど青法大最大のイベントである）も行ってきた。修了生の中には、県・市議員等政治の世界で活躍している者もいれば、県の選管委員、市の明推協会長および委員、県の明推協理事等啓発活動の中心的な役割を担っている者もいる。

## 青法大は楽しい

青法大も来年度は三五周年と節目の年を迎える。まがりなりにもここまで継続できたのは、第一に、もちろん創設者の先見性もあるが、私は、ここまで青法大を育ててくれたのは、選管事務局の方々であると思っている。私に関わってからも、各会場のいろいろな方々の名前が思い浮かぶ。担当の方々は、青法大への思いが強く、受講生と一体となって



事前レクチャー

文字どおり「楽しんで」おられたのかもしれない。いずれにしても担当者としての仕事を超えていたように思う。

たのは何といっても青法大OBの方々である。彼ら彼女らの並々ならぬ尽力、仕事を持ちながらの長丁場の青法大運営の手伝。カリキュラムの検討、講師との連絡、講義日の会場作りや受付、講義日の講師の世話、合宿の手配、終了後の班別ミーティングや共同研究発表の世話等々。私は何人のOBと顔見知りであろうか。いまでも各会場に出かけると彼ら彼女らの黙々と運営に取り組む姿に接する。頭が下がる思いである。でも、もしかしたら彼ら彼女らも青法大に出かけると「楽しい」、青法大の仲間との語らいが「楽しかった」のではないか。この楽しさこそが継続のポイントなのではないか。

第三に、継続の実質的な要因は「共同研究発表」にあったと思う。青法大の講座に参加するという場合、最初は「ちょっとかたぐるしく長い公開講座」「まあ聞くだけなら役に立つし、出るだけならまあいいか」という感じ。ところが、お盆すぎになって、班ごとに共同研究発表という段になると、「共同研究発表って何?」「どうするの?」「えっ!面倒だよ、そんなの」というのが本音だったのではないか。しかし、言われるがまま共同研究を進める。何と厄介なことか。意見はなかなかまとまらない。時間も無い。途中で投げだそうと思った受講生がどれだけいたことであろう。どれだけ徹夜の議論があったのだろうか。そこで苛立ちや苦労を共に味わう。そして、この苦労や共感が、研究発表を成し遂げたとき

の感動と喜びにつながる。閉講式の日、私は何度彼ら彼女らの感激の涙に出会ったことだろう。この感動をこの喜びを次の受講生にも味わってほしいという思いこそが、彼ら彼女らに「青法大を継続させる」原動力を与えたのではないか、「青法大を継続させなければならぬ」ということに駆り立てたのではないかと思う。

## 信頼して若者に任せること

修了生もほぼ毎年一〇〇名前後であったが、ここ数年は五、六〇名に減少、運営を手伝う者も少なくなって、ここへ来て青法大はどの会場も厳しい状況にある。その中で、長期講座を維持している防府会場の例を紹介しよう。防府会場はエリアとして防府市・山口市を抱えている。他の会場はいずれも市選管主催であるのに対し、この会場は県選管直轄である。防府会場のOBたちの集まりはすごい（現在、常時実質的に活動しているOBは二〇数人と聞く）。青法大の運営以外にも様々な自主的な活動を続けている。何度か駅伝大会に出場したり、フリーマーケットを主催したり、皆でパーティをしたりしている。青法大で知り合い結婚した者も何組かあるようだ。結婚し子供が生まれると青法大から離れていく者が多いが、この会場では子どもを連れて青法大の集いにやってくる者もいる。ここにはすでに一つのコミュニティができていくのかもしれない。

そのような条件が整っていたせいか、県選管の担当者は、彼ら彼女らを信頼して青法大の運営を「任せた」のである。この「任せられたこと」が、同会場のOBたちがさらに力を合わせるきっかけだったのではないか。受講生集めを含め、青法大運営の仕事全部をOBたちが行うのである。「任せられた」ために役割分担し責任をもって行う。仕事の都合

でやりくりもさぞ大変だったろう。何から何まで大変である。彼ら彼女らはその大変さからさらに学ぶ。若者は、任せられれば皆で検討し解決して行動する力を持っているのである。若者リーダーを養成することで一番大切なことは、私は若者を信頼し「若者に任せること」それに尽きるのではないかと思っている。

## 青年啓発グループの意義 —— 民主的社会のリーダー養成



沖縄県明るい選挙推進協議会会長  
琉球大学教育学部教授

島袋 純

### 民主主義社会の重要な課題

何かしらの人間集団には、集団を維持し特定の方向を目指して引張っていくリーダー的な存在が現れる。古来より、多様な集団や社会に多様なタイプのリーダーが現れた。成員の平等を原則とする民主主義社会でも、あるいは民主主義社会だからこそ、民主主義社会を守るリーダーが必要となる。

過去にはそういうリーダーの養成に失敗して民主的ではない別のタイプのリーダーを生み、社会や集団のそのものの消滅の危機にさ

#### ●プロフィール しまぶくろ じゅん

昭和36年生まれ。早稲田大学政治学研究科博士号取得、平成5年、琉球大学教育学部助教授（政治学概論・行政学・地方自治論担当）、19年教授。10年と20年にエジンバラ大学客員研究員として渡英。15年から県明推協会長を務め、市民性教育に積極的に取り組んでいる。

え陥ったこともある。そこで、現在の私たちが生活する社会や私たちの地域に必要なリーダーをどのように養成していくかは、極めて重要な意味を持っている。民主的な地域社会、民主的な国家や社会の維持と発展が可能とな

るのか、それとも失敗するのかについての鍵であるといっても過言ではない。

「国家」の鍵というと、大政治家を生む必要性のことなのかと勘違いして大上段に構えてしまい、「政治家の養成なんてできない」と危惧されかねない。当然、リーダーには権力機構の頂点にある政治的リーダーもある。一人の大政治家の号令のもとに国民全員が一体となって同じ目標を追求するファロアー（信奉者）となるような社会では、リーダーの養成はいらなくなるか、あるいは号令の代弁者育成に過ぎない。

しかし、多様な集団で多様な地域で多数のリーダーが、多様な方向を向く人々とともにその集団や地域の維持発展のために自由闊達に活動している状態が、民主社会と呼ぶにふさわしい。そのためには次々と新しい、多数のリーダーが誕生し続ける必要がある。そこで民主的で自由闊達な集団や地域をつくっていく多くのリーダーの養成は、民主主義社会の維持発展にとって極めて重要な課題となる。

### 地域リーダーとは 求心力を喚起し活躍できる人材

だからこそ、明るい選挙推進運動の中で、コミュニティ・リーダー研修や青年リーダー研修等によるリーダー養成が重要な柱となっているわけである。さらに近年、明推協の運動や活動の中で顕著な動きとして注目され

ているのが、二〇代三〇代中心の政治・選挙啓発活動を行うグループである。県や市町村の青年リーダー研修等の受講がきっかけになる場合も多く、それぞれの自治体でそれぞれのやり方で結成され、それぞれ独自の活動を自分たちで工夫して行っている。この自主的な活動グループも地域社会のリーダー養成として重要な役割を果たしている。

なぜ、これがリーダー養成となるのかについて説明したい。通常私たち一人ひとりがかしらの集団や組織に加入もしくは所属する場合、技術や能力の習得、給与や利益の習得という明白な目的がある。それと引き換えの上下関係（教える」と「教わる」の関係、上司と部下の縦の命令関係）の、知識や技能、権限の面で「上」にあるものに従うべき劣位の下の存在として集団に入っていく、上に行くにはそれなりの年月がかかる。学校の部活動さえも多くのところでそうなっている。こういう組織は、最終的には自分個人に帰着する特定できる利益と成員の不平等を前提としている。縦の関係が原則の集団ではことさらに「リーダー」養成を意識する必要がない。

しかし、地域社会はそういうものではない。成員の平等性が大前提であり、特定の個人利益の追求を求めて所属する、というものでもない。地域社会を支える個別具体的な様々な集団や組織、例えば自治会やNPO等でさえ、成員の平等性が前提であり、個人的な能力や

利益というよりも不特定多数の利益のため、公共的な課題探求のために参加するものといえる。地域づくりを担う地域のリーダーとは、このような特徴を持つ地域社会や地域的集団において求心力を喚起しつつ活躍できる人材である。

### 啓発グループの活動がリーダー養成に

ところが、このようなところでリーダーとなりうる力を身につけるための訓練の場がどこにもない。リーダーを養成する学習プログラムもないに等しい。学校教育では大学教育の授業にさえそういうものはほとんどない。多くの人は就職して社会に出るとなると、PTAや自治会の活動に役員として関わらざるを得なくなる年齢が来るまで、体験的に力がつく機会さえもない。近年活発に活動し始めた政治・選挙啓発の若者グループは、数少ないこの能力を身につける場と捉えることができるのである。

このような啓発グループには、明白に帰着する技能や利益の追求というよりも、求心力の低くならざるを得ない公的な課題を共有することで参加しており、しかもほとんどが参加メンバーの平等が原則であり、上下関係の縦の組織の「下」から参加するのではない。その中で多様な背景を持つ若者が参加し対等な話し合いで自分たち自身の新たな活動内容を決めていくのである。継続的に活動するこ

と自体が、そのための学習も経験もないものたちにとっては、あまりにも困難なことである。メンバー一人ひとりが「下」の従属者ではない、自主的自発的に活動を引っ張っていく意識がなければ継続できない。つまり、この活動を続けること自体が地域社会におけるリーダー養成になるのである。

このように若年の啓発グループには、このような未来に向けての私たち社会を、私たちの地域を支えるリーダーを養成する働きがある。その重要性を各自治体の選挙管理委員会および明るい選挙推進協議会で十分認識して、若者グループをサポートする必要があるのではないだろうか。

### 自発性・自主性を引き出して

では、どのようなサポートが実際にできるのだろうか。当然、参加者の自発性・自主性を引き出すことが最も重要である。それを過剰な介入と支援、保護でかえって活動を阻害してはならない。

サポートとして第一番目に考えなければならぬのは、活動の場の最初の設定である。つまり、啓発活動グループ形成の第一歩は、なんらかのアクションを選管や明推協で起こさなければならぬ。何のためにどのような組織を作るか、自発性を担保するためにどのような関わり方をするのか。このような点を明白にしていき、組織づくりを行うことにな



る。できれば、がちがちの設置規約を規定することや、明推協の下部組織とすることを避け、可能な限り若者グループの発案で活動を自由に実現できるようにしたい。

参加の働きかけについてであるが、やはり求める人材として主なターゲットは、比較的活動時間に融通のきく大学生であろう。大学生を活動の主力と想定すれば、大学および教員へのアプローチは、もつとも重要なものとなる。県の主催する青年リーダー研修の機会を最大に活用したい。各市町村明推協や選管と連携をとりながら、研修参加を地域の諸大学の社会系や教育系の担当教員に呼びかけていただくよう依頼することなどである。多くは、大学や教員に協力を呼びかければ呼びかけるほど、学生にとつては、インターカレッジ、学生交流の場となり刺激的な集まりとなる。

グループの立ち上げにとつて欠かせないのが、参加者の間での「課題の共有」である。投票率の低下が民主社会の維持発展にとつて大問題であること、特に若年層の投票率低下は、

私たちの社会の未来にとつて大きな懸念になっており、それをどうにかしないといけないということ、若年層の投票参加への呼びかけは、同じ若者の力が有効なことなど、公共的な課題ではあるが、参加者の中で自分自身が引き受け

なければならぬ課題として共有化されなければならぬ。そこから使命感のようなものが醸成されていくだろう。

しかし、使命感だけでは続かない。参加の誘因を継続させるには、活動において話し合いにおいて参加者一人ひとりの意見を最大限に引き出すこと、一人ひとりの意見を最大に尊重することである。定期的な会合や活動のための話し合いがなされるが、リーダーのみならず、参加者全員一人ひとりが、お互いのファシリテーション（意見の引き出し）を意識して話し合いや活動を進めることである。

活動資源の制約（主として資金面であるが）は当然あるが、彼ら彼女らの発案、やりたいことを見守ることである。公職選挙法に反する活動や党派的に偏った活動は、適切なアドバイスにより引き戻していくことが必要であ

る。しかし、可能な限り独立して自由に企画立案から実施まで責任をもってまかせることではないだろうか。

## 市民的な力の育成を

公共的な課題を共有しその解決に向かつて、多くの参加者が、平等な関係を保ちつつお互いを尊重し合つて連帯し、自分たち自身でできることを自発的に自主的に、お互いの意見をすり合わせながら実現していくこと。それが多くの若者啓発グループの本質であり、それは、まさしく民主主義を支える「市民的な力」の育成そのものといえることができるのである。私たちの社会の未来は、いかにしてこのような力を持つリーダーを多く育成できるかに委ねられている、といつても過言ではない。

## 若者の社会参加を促すための条件

神奈川県明るい選挙推進協議会会長

神奈川県青少年協会理事長

吉村 恭一



様々な市民活動団体の関係者と話し合う機会があると、「若者をもっとメンバーに加えないと思うが、なかなか参加してもらえない」

ということが決まって「課題」の一つにあげられる。「参加して欲しい」という願望・期待と「なかなか参加してくれない」という現





実との間に大きなギャップがあることが共通の悩みの方である。全国各地の明るい選挙推進協議会も「若者ももっと活発に活動の担い手として参加してほしい」と願い、それぞれが試行錯誤をしながら、彼らを明推協運動の中に取り込もうとしたり、独自のグループ結成を支援するなど地道な努力を続けている。しかし、他の市民活動団体と同じように、私たちの「願い」と「現実」には大きな乖離がある。努力が実って乖離が少しでも埋まり、若者がいきいきと参加してくれるにはどうしたらよいのだろうか。特効薬的な処方箋はないが、その課題をいくつか探ってみるのは必要なことである。

## 呼びかける内容

第一は若者の関心、興味をひきつける「呼びかける内容」が提示されているか、という観点からの点検である。「おもしろそう」と感じるテーマ、内容が彼らの感性に響くことが参加のきっかけとなる。これは必ずしも直接的に「政治」をテーマにしたものである必要はなく、「政治」というより「社会生活」全般に関わる内容でもよいのではなからうか。例えば、私が接する多くの若者に共通していることであるが、現在の若者は一昔前の若者に比べて「環境保全」「国際」といった領域に驚くほど関心を寄せる世代である。身近に感じる「環境」「食料」あるいは「国際」などのテーマをきっかけにして、そこからそ

の延長線上にある「政治」（国政のみでなく地方政治も含めて）につなげていくのである。そのためには、地球環境、食料自給などの興味のある課題に関する情報、自分たちが住んでいる社会、なにかんづく身近な地域社会に関する情報、さらに政治や行政に関する情報を幅広く備え、それらの豊富な情報を分かりやすく提供していくことが大切である。

## どのような方法で

第二は、どのような方法で呼びかけを行うかである。若者に直接影響力がある教師などの大人を媒介にすることは有効であるし、別のメディアで「幅広く」呼びかけることも工夫しなければならぬ。第一との関連で呼びかける「内容」を持ったものかどうかは充分吟味しなければならない。

第一、第二との関連で神奈川県における「ささやかな事例」を紹介してみることにする。神奈川県明推協では平成一九年から、大学生を対象に呼びかける「選挙カレッジ」と称する事業を立案し、実施している。これは法律、政治学科に在籍する学生を対象に一年間、選挙に関わる学習活動と同世代の若者に啓発活動をする内容のものである。一年目は五名の応募者があっただけであるが、二年目は一〇名を超す応募者があり現在活動に参加している。学生たちへの呼びかけは公募という形をとっているものの、大学で直接接している教師たちからの呼びかけ協力によって参

加した者ばかりである。この企画は主たる対象を「政治」「法律」を学んでいる若者に絞り込んだが、彼らを通じて周辺の同世代の仲間に影響が広がることを強く期待している。

次の事例は単発の企画ではあったが、数年前に神奈川県明推協委員の提案で「今の日本では参政権があることが当たり前だが、かつて女性がその権利がなかった時期のことを考え、今それが与えられている権利を行使する大切さを学ぶための機会を若者に提供する」ということで、アフガニスタンで初めて実施された国政選挙監視団の一員として現地で活躍したJICA（国際協力機構）専門員を招いて学習会を開催した。集まった若者たちが「命がけで、与えられた権利を行使しよう」としていたアフガンの人々の現実を学び、日本人が今与えられている政治参加への権利をもっと大事にしなければならぬ」と口々に感想を語り合っていたことは極めて印象的であった。明推協とは直接関係はないが、私が理事長を務める神奈川県青少年協会は一〇年以上も

### ●プロフィール よしむら きょうじ

スプリングフィールド大学大学院(アメリカ)で教育修士号取得後、広島、熊本、横浜のYMCAに40年間勤務。横浜YMCA総主事、横浜市国際交流協会理事長、横浜市教育委員、横浜ボランティア協会理事長、横浜市市民活動推進委員会委員長などを歴任した。現在、神奈川県および横浜災害ボランティアネットワーク代表も務めている。

毎年、中学生から三〇歳くらいの若者を公募して、タイヤベトナムに一〇日間ばかりの旅程で派遣をしている。呼びかける内容は「現地でのワークキャンプ」と「同世代の若者との交流活動」である。このプログラムへの昨年の参加申込みは定員二〇名に対し五〇名を超えたが、その半分以上はインターネットからの情報によるものと聞いて驚かされたのである。

内閣府の調査によると、インターネット利用時間は一三〜一九歳で一日あたり一〇八分、二〇〜二九歳で九四分、三〇〜三九歳で七一分という統計が示されている（平成一九年版国民生活白書）。呼びかけるテーマが「働く」というボランティア活動体験」と「ベトナムの若者との交流」であることをインターネットで個人が情報として入手し、参加申込みをしていくという事例は、まさしく新しいアプローチの方法を示唆してくれている。

### 役割を確保できる場

課題の第三は、若者自身が社会的「役割」を確保できる場の存在である。学校社会を例示的に考えれば、何らかの形で主体的に責任を負う仕事を与えられるべきであり、そのために生徒会が学校運営のガバナンス責任を与えられ、その役員を生徒が真剣に選ぶというプロセスとしての生徒会役員選挙が大切なものになってくる。

また、地域社会には若者の持つエネルギーを活用し、委ねたい仕事がある。力を

発揮してもらおう内容を提示し、主体的に担ってもらおう努力が大人の側に求められている。自然環境保全、災害対応計画などのテーマで活き活きと活動している事例は多い。

その場合、彼らの情緒的な側面を強める積極的な大人の側の雰囲気が必要である。社会的経験が少ないのだから、社会のありかた、課題を「教える」という態度ではなく、心情的な気持ちを受けとめ、自我の中に意識を育むように留意することである。そして個別にそれを実施するだけでなく「集団」として取り込み、集団の中で育むことが必要である。

### 活動しやすい環境

最後に、このような条件を満たした上で、若者たちにとって活動しやすい環境要件への配慮が必要である。例えば、集会の時間である。

明るい選挙推進協議会の場合は昼間の時間帯での開催が多いが、若者にとって集まりやすい時間帯である夕方から夜の時間帯、週末の時間などにあわせることが出来るかということを考えるべきである。集う場所には、くつろげる場所を設定するなどの工夫が求められる。活動資金の裏づけがどこまで確保できるか、ということも大事な要素の一つである。

若者たちが積極的に社会参加してくれる条件、要素を丹念に研究し、取り組んでいく努力と実践が、明日の日本に希望を与えてくれる。そのために明るい選挙推進運動と活動が組み立て直されることも必要だろうし、自己完結的ではなく、学校、他の市民活動団体などとも連携、協力していくことも重要な今後のあり方の一つであるという認識を強くもって、日々の努力に励みたいものである。

## ミニ選活動を通じて 感じることに

宮崎県延岡市選挙管理委員会事務局長

松本 良一



### ミニ選の活動

「ミニ選」は、正式名称を「ミニ選挙管理委員会2001（in延岡）」といい、その名称

にもあるように、西暦二〇〇一年に六名の会員により誕生したのである。主な活動としては、学園祭やイベント会場等での常時啓発および選挙時啓発活動等がある。特に選挙時に

行う「選挙啓発ビデオの制作」は、ミニ選が発足当初から取り組んでおり、今までに十二本の作品を作っているところである。

現在会員は、学生二四名、市役所等の社会人一四名の合計三八名と、発足当時に比べ大幅に増えているが、卒業という節目があることで、新しい会員が入会しなければ消滅するという宿命を背負っており、つねに会員の確保が課題となっている。

### ミニ選入会の動機

では、どのようにして会員を集めているのかというと、正直苦労しているのが現状である。「ミニ選」が啓発グループという堅苦しいイメージがあるせいか、最初からミニ選の活動を理解し、あるいは政治・選挙に興味があつて、ミニ選に入ってくる学生や社会人はほとんどいない。友達に誘われてとか、入学式で先輩に誘われたとか、動機は人それぞれであり、本当にちよつとしたきっかけである。

### 会員の相互交流に重点

さて動機はどうあれ、せっかくミニ選に入ってきた学生・社会人をいかに選挙・啓発活動に目を向けさせることができるか、そしてミニ選の活動を理解してもらえるのか、ということになる。

人は誰しも、自分の見たいコンサートがあれば出来るだけ前の席を希望するし、好きなゲームであれば熱中する。それは楽しいから

であり、そして好きだからである。興味のあることには、飛びつき、努力し、そして行動する。人間本来の姿である。要は、楽しければ活動に参加するということであり、いかに楽しく活動を行うかということである。

そこでミニ選は、過去の苦い経験から、啓発活動もさることながら、会員の交流活動（新人会員の歓迎会、キャンプ、焼肉会など）を積極的に行い、会員相互の仲間意識を醸成することに力を注いでいる。

この結果、ただ漠然とミニ選に入った会員たちも、時の経過とともに積極的に活動に参加するようになってくるのである。

### リーダーとは？

それでは、そんな会員をまとめ、引っ張っていくのがリーダーということになるが、ではリーダーとして必要な資質、指導力とは何だろうか？

- ・何事に対しても向かっていく積極性
- ・会員をまとめる統率力そして協調性
- ・会員を正しい方向に導く判断力そして決断力

・何事にも挑戦する姿勢そして最後まで諦めない我慢強さ、責任の強さ 等々

では今の会長は、どうだったのだろうか？ふと考えてみる。

彼女とミニ選との出会いは、入学式の後にゼミの先輩に誘われ、友達と二人で事務局を訪問したことから始まる。その後、新入生歓

迎会やキャンプなどを通じ、先輩や社会人を知り、またミニ選の雰囲気の良いさに魅かれ、活動を始めるようになる。そしてこれを契機に、選挙啓発CMの作成、投票事務・開票事務の手伝い、また期日前投票立会人を行うなど、選挙に関わるようになったのである。さらに二年生になると、ミニ選の楽しさそして選挙啓発の必要性を友達に訴えるようになって、次々と友達をミニ選に勧誘していった。

そこで、彼女のやる気、積極性を買い、新会長に選出。するとこの会長が期待に応え、その後二年間で、下級生十一名を勧誘し、また新事業に取り組む等ミニ選の礎を築いてくれたのである。例えば、自分たちで会員募集のチラシを作り、入学式会場で配布するとか、「今日はミニ選の宣伝の日」と会員で相談し、その日の「ミニ選Tシャツ」を着用し、学内を歩くといった取り組みを行うなど本当に頼もしい会長に成長した。

また会員が増えたと新しい取り組みもできるようになり、彼女らの学ぶ九州保健福祉大学の学園祭において、新しい試みである「学

#### ●プロフィール まつもと りょういち

昭和50年延岡市役所入  
庁、平成6年選挙管理委  
員会事務局勤務、平成  
12年同事務局長補佐兼  
選挙係長、平成20年  
から現職。平成13年の「ミ  
ニ選挙管理委員会2001  
(in延岡)」の発足から現  
在に至るまで、ミニ選の  
啓発活動をサポート。





生の主張「模擬投票」を企画し、実践したのである。

### ミニ選会員は地域活動のリーダー

ミニ選活動を通じ、多くの会員が自立し、そして成長していつている。

会長は、自分の趣味である書道部が大学にないことに疑問を持ち、「どうしても書道がしたい」という気持ちで友達を集め、大学と交渉し、書道部を立ち上げたのである。彼女いわく、ミニ選に入会し、何事に対しても積極的に取り組む姿勢を学んだとのことである。

また会長をはじめ四年生の会員たちは、「のぼり狼フェスタ」（延岡市地場産業物産展）の実行委員として参加し、積極的に町おこしに役買っている。この四年生の姿に触発され、今年の後輩の会員も実行委員として参加し、着実に活動の輪が広がっていることを実感したところである。

### リーダーは一朝一夕には育たない

このようにミニ選を引っ張っていつてくれた会長そして四年生が卒業するという現実を踏まえ、この一年間は、今の二年生を中心に次のリーダーを育成することに活動の力を注いだのである。明るい選挙推進協会主催の「青年リ

ーダー養成研修」、県選管主催の「しゃべり場せんきょ」など研修会への参加、またイベント会場での啓発などに参加してもらい、多くの経験を積んでもらった。

当初は、「何で私が研修会に行くの?」「何で私が発表するの?」、こんな会話が合った。会員の中には、性格のおとなしい者もいれば何でも挑戦する元気のおとなしい者もおり、おとなしい者にしてみれば、多くの人の前で意見を発表することは大変なことである。そんな時、「一歩踏み出す勇氣」のお手伝いをする。これが大事である。経験を積むこと、そして参加することにより、大きく成長する。

よく話して理解させ、そして参加。  
褒めて、褒めて、ちよつと指導して。  
褒めて、褒めて、経験させて。  
褒めて、褒めて、一歩進ませる。  
その成長した姿を私たちの前に見せてくれ

たのが、「有権者意見発表会」での副会長（二年生）の発表だった。「自分がミニ選に入ったきっかけ、今の自分には身近に感じられる選挙、そしてそれはミニ選に入ったから得られたんだ」と多くの聴衆の前で発表するまでになった。そして、この発表を聞き、この副会長がこれからのミニ選を引っ張って行ってくれると確信したのである。

このようにリーダーを育てていくには、多くの時間と活動の場、それに我慢が必要になる。だからこそ、今回のように今の会長に負けないリーダーが育ったとき、活動を続けていて良かったと実感できるし、感動もある。本当にミニ選活動に関わっていて良かったと思う瞬間である。

ミニ選に携わり、多くの会員と接していると、もっと自分が成長していかねばと痛感しているところでもある。

## 陸上を通して人をつくる

### 自主性を重んじ能力を引き出す



東洋大学陸上部監督代行 佐藤 尚

今年の箱根大学駅伝は、前評判が高くなかった東洋大学が完全優勝を成し遂げ、新年の話題をさらいました。東洋大学は一カ月前の

部員の不祥事により監督が交代し、佐藤代行監督による劇的な勝利でした。駅伝は、選手一人ひとりが独立し、各自がリーダーともい

えます。佐藤監督代行に、選手が苦しい練習に耐え結果を残すための指導方法や、選手を成長させるための手法などをお聞きしました。

## 直前に選手が一つに

箱根駅伝の完全優勝おめでとうございます。前もつての手応えはいかがでしたか。

佐藤 いや、まったくなかったです。ご承知のとおり、昨年十二月に元部員の不祥事と川島伸次監督の引責辞任があり、チームの練習は五日間自粛しました。その後も、選手のモチベーションが上がらず、グラウンドに九人しかいない日もありました。辞退会見を開こうかと思っただけでしたから。でも、レースまであと一〇日というところで選手が一つになっただけ。「これは少しいけるのでは」とは思いましたが、優勝なんて考えてもみませんでした。自粛期間中は、選手の気持ちをつなぐため、毎晩集めてミーティングをしました。

それから、生活面のことはしつこいくらい言いましたね。

## 練習で攻めている野生的な選手に注目

ほぼ無名の選手での優勝、スカウトされるときは着目点。

佐藤 川島監督の下、スカウトに関してはほぼ全部任せてもらっていました。私は、選手の記録は重視しないんです。「記録に表れない

くてもいい選手はいる」という信念で、そんな選手を探し出すので趣味なんです。うちの大学は、ブランド校でもありませんし、駅伝も強いわけではない。だから、そういうスカウト方法をとらないと、潜在能力のある選手を集められないこともあります。

スカウトは、地方だろうが必ず練習を見にいきます。練習は選手の素地を知ることができませんが、学年ごとに記録を伸ばしている選手がいいですね。練習で攻めている、野生的な選手にも注目します。

それから、あまりプライドを持っていない、純粹で素朴な高校生が、うちのカラーに合っています。五区の間山登りで区間新を出した柏原だっただけ、純朴の普通の少年ですよ。頑固でどんなレースにでも賭ける気持ちが強いから、飛び出してしまおう。高校時代は勝てませんでしたから、三年でスカウトしたときは無競争でした。うちの選手はみんなそんな感じで、「石ころ」ばかりを集めています。

## 自主性を重んじて

駅伝では全員が独立し、それぞれがリーダーともいえます。選手が苦しい練習に耐え成長するために、気を使われていることは。

佐藤 練習は他校のようにスピード練習が中心ではなく、同じことを繰り返させる反復練習に重点を置いています。だから忍耐力は必

要です。でも練習量は多くありませんよ。夕方のポイント練習は四時半から一時間、それも週三日だけ。ただ、朝練習は毎日、夏も冬も五時一五分から。私は毎朝四時四〇分の起床ですよ。七時には朝食、一限目の授業がある子は、七時半には寮を出る。埼玉県には、その時間に出ないと間に合わない。

授業には必ず出席させています。学生ですから当然ですが、生活のリズムをつくらせる意味でも必要なことです。

大切なのは、選手の自主性を重んじること。練習のない日の午後は、走る子もいれば、合宿所で休んでいる子もいる。みな自分の調子を考えて、勝手にやっていますよ。だから選手は、やらされている感じはないと思うな。まあ、放牧みたいなものです。

私はサラリーマン生活を一五年間やりましたが、管理されているときよりも、自由にやらせてもらったときのほうが仕事の結果がいい。私も束縛されるのが嫌いだから、伸び伸びやらせています。今は「陸上を通して人をつくる」という指導方針で、素人感覚を大切にしています。よき社会人をつくりだすことを目指しています。うちの卒業生は社会に出てもうまくやっている子が多いですよ。選手としての寿命は長いし、引退後も会社を辞めず正社員としてずっと仕事をしている。本人にとって、それが良い人生ではないでしょうか。



歓喜のゴール

ぞ」と声をかけたけれど、スピードを緩めずそのまま行ってしまう。もうスピードに乗ってしまっているから、その後の指示は「そのまま行け」。途中でよれよれになるなど覚悟をしたんですが、早稲田を抜いて一位でゴール。復路でも全選手ががんばってくれ

ての完全優勝ですよ。私は、レースで運営管理車に乗っていてもうるさいことは言わないんです。がみがみ言っても選手が固くなるだけ。言うのは「リラックス！」。とにかく選手を楽しく走らせ、やる気をおこさせる。その方が選手が応えてくれ、いい結果になることが多いですね。

●プロフィール  
さとう ひさし  
昭和28年生まれ。高校時代は中距離選手で、東洋大学では陸上部マネージャー。卒業後、地元の秋田に戻りサラリーマン生活を15年間過ごした後、平成6年から7年余、東洋大学の監督を務める。平成16年からはコーチとして指導に当たり、スカウトも担当する。平成20年に監督代行、21年の箱根駅伝でチーム初優勝(完全)に導く。

〈編集部インタビュー〉

——選手がリラックスして走っているように見えました。  
佐藤 五区の柏原の最初の五キロは当初の設定タイムより三〇秒以上速い。思わず「速いぞ」と声をかけたけれど、スピードを緩めずそのまま行ってしまう。もうスピードに乗ってしまっているから、その後の指示は「そのまま行け」。途中でよれよれになるなど覚悟をしたんですが、早稲田を抜いて一位でゴール。復路でも全選手ががんばってくれ

### 楽しく走らせ、やる気をおいす

レース終了後、選手が一列にならんで一礼したのは私の指示といわれていますが、そうではないんです。胴上げを止めるように言いましたが、「どうやるかは四年生が話し合っ

### 先入観を持たずいつも公平に

——補欠に回った選手のモチベーションの保持に、どのような働きかけをされますか。  
佐藤 今回のレースでは、直前にキャプテンで四年生の大西(一輝)を外しました。復路で使うつもりでしたが、二週間前にアキレス腱を痛めて七〇八〇%の不安があった。駅伝はとにかくつなげなくてはいけない。ですから

### これからもチャレンジャー

——二連覇が期待されていますが。  
佐藤 とてもそんな実力はありません。今回は「勝ってしまった」というのが本音です。うちは真正正銘の「チャレンジャー」。今は全体のレベルアップを図りつつチームづくりをしているのが現状です。まだまだ伸びていくチームだとは思いますが。

私は監督代行ということで、先の大会の限定でした。今後はどうなるかわかりませんが、こないだいい思いをさせてもらったので、思い残すことはありません。また、裏方に戻って、将来、光りそうな石ころを探していきますよ。

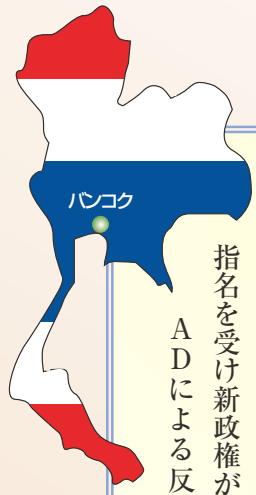


# タイ

「微笑みの国」として知られるタイですが、その政治の歴史は波乱・混乱に満ちています。昨年末に起こった反政府市民団体（PAD）によるバンコク国際空港等の占拠事件で、多くの外国人が出国できず国際問題となったことは記憶に新しいところです。今回は、タイの政治・選挙事情についてのレポートです。

## 近年の政治情勢

タイでは、第二次世界大戦後から現在までに、未遂を含めて十数回ものクーデターが軍によって計画・実行されており、軍上層部の政治への関心・志向は強いものがあります。タクシン元首相が国外追放された二〇〇六年九月のクーデターも、陸軍を中心に行われました。このクーデターの後、スラユット枢密院顧問官が首相に就任。〇七年八月には新憲法が公布・施行され、この憲法に基づいて行われた下院選挙（〇七年十二月）で第一党となった「国民の力党」（タクシン派）のサムック党首が首相に選任されました。しかし、同首相のテレビ番組への報酬を伴った出演が裁判所により違憲とされたことから、九月に失職。その後、ソムチャイ副首相が首班指名を受け新政権が発足しましたが、PADによる反政府デモが激化し、



前述のような大きな社会的混乱が生じました。そうした中、憲法裁判所が、国民の力党の〇七年下院選挙における選挙違反が「党ぐるみの行為」と判断し、同党等を解党処分とする判決を言い渡した。これによりソムチャイ首相は失職し、その後、〇八年十二月に、野党のアピシット民主党党首が首相に選出され、現在に至っています。

## 下院は中選挙区比例代表制

タイは、立憲君主制を採っており、国王は元首とされています。国王は、平和時には象徴的な存在ですが、政治的な危機にあたっては、しばしば直接的・間接的な介入を行い、混乱を收拾する事態が過去、多く見られました。〇六年のクーデターでもタクシン元首相の進退問題に直接介入するなど、国王の政治や国軍への影響力は極めて大きいものがあります。

国会は二院制の議会制民主主義を採っていますが、〇七年憲法により、両院とも議員選挙制度が大幅に改められました。

下院（定数四八〇名、任期四年、被選挙権二五歳以上）は、日本と同じく、選挙区と比例代表の併立制を採用しています。定数中四〇〇名が中選挙区制（小選挙区制から変更）により選出され、残りの八〇名は全国を八つ

のプロックに分けた比例代表制により選ばれます。すべての立候補者は政党への所属が義務づけられています。

一方、上院（定数一五〇名、任期六年、被選挙権四〇歳以上）は、公選制から公選・任命併用制に改められ、七六名が一県を一選挙区とする小選挙区制によって選ばれ、残りの七四名は選考委員会により任命されます。上院の政治的中立性を確保するため、議員の政党への所属は認められていません。

首相は、下院で所属議員の中から過半数の賛成により承認された者が、国王によって任命されます。また下院は内閣不信任案の決議をすることができます。法案の先議権は下院にあります。上院には首相、国務大臣、国会議員等に対する罷免権が付与されています。

## 投票制度

選挙権は一八歳以上の国民に与えられています。投票日は通常日曜日に設定され、投票日の前日夕方から酒類の販売は飲食店も含めて禁止されます。投票は、投票したい政党名や候補者欄に印（×）をつけることにより行いますが、投票したい政党・立候補者がいない場合には、「不投票（棄権）」欄に印をつけ投票することもできます。

〇七年に行われた下院議員選挙での投票率は、七四・五％でした。

# 恵まれない地域に シティズンシップ教育を

梶山女学園大学准教授 山田 真紀

本連載もいよいよ最終回となりました。今回は、恵まれない地域に暮らす子どもたちに手厚いシティズンシップ教育が施されている現状についてお伝えし、その後、フランスのシティズンシップ教育の総まとめをしたいと思います。

## 教育優先地域

フランスの学校教育を論じる上で欠かすことのできない制度の一つが「教育優先地域（ZEP）」です。これは一九八一年に導入された制度で、子どもたちの学業達成レベルが他の地域に比べて低く、家庭的にも恵まれない子どもたちが多く暮らす地域が指定を受け、他の地域よりも多くの教育的資源が配分されるものです。例えば少人数教育を実現させるための教員の加配、教員とともに生徒指導にあたる専門的職員の加配、教育活動にかかる費用が払えない家庭への経済的援助など、多くの資源が投入されます。

さらに、一九九九年に「教育優先ネットワーク（REP）」という制度も導入されました。これは、同じような問題を抱える複数の学校が連携を取り、協力して問題に対応するためのネットワークで、ZEPに位置する学校は、いずれ

かのREPに属することになります。ZEPは地理的な境界線を示す概念で、REPはそれを超えた連携を示す概念であると捉えることができます。

私たちが実施した調査では、リヨン市エタジュニ地区のZEPにあるロシャンボン中学校において、LEPの実態を知ることができました。この中学校が参加するLEPでは、学業達成契約を結んでおり、生徒の学業達成を他の地域と同様のレベルに引き上げるための計画を策定しています。その中で「積極的な市民を育成する」という目標を掲げ、「校則について再検討する」「学校生活憲章を作る」「司法の知識を身につける」「生徒代表を養成する」などの具体的な活動が示されています。

ロシャンボン中学校ではこの契約を受け、四つの柱からなる学校計画を立てています。四つの柱とは、「基本的な学習の強化」「学校と家庭、小学校から高等学校までの連携」「責任と自律の獲得の促進・シティズンシップ育成のための行動」「学校開放と外部パートナーとの連携強化」です。そして三番目のシティズンシップ育成のために、具体的な活動計画として、

「健康とシティズンシップ教育のための協議会」から提供される諸活動の実施」「生活上問題のある生徒に集中的に対応する」「一時受け入れグループ」の実施」「生徒代表の養成と生徒代表協議会の運営」「クラブ活動を行う」「社会的活動の家」の運営」等の十二項目の計画を示しています。

LEPは学校以外の教育行政機関や地域で活動する社会教育施設であるアソシアシオンとも連携しており、必要に応じて市役所や司法センター、図書館等からの協力を得ることもできます。

この取り組みで重要なのは、恵まれない地域でシティズンシップ教育が手厚く行われていること、そしてそれは子どもたちの学業達成の手段であるということです。

## フランスの公立学校におけるシティズンシップ教育の構造と特徴

これまで六回にわたりフランスのシティズンシップ教育についてご紹介してきました。シティズンシップ教育が実施されている領域は以下の三つに大別できます。

第一に、社会科に類する科目において政治や社会のしくみについて学びます。小学校一・二年生では「世界を発見する」という科目



で、簡単なフランス史、身近な地域について学びます。小学校三〜五年生では、「歴史・地理」「公民」の授業で、中学生になると「歴史・地理・公民」の授業で、フランス史を中心とする世界史や、グローバル化の視点からフランスと世界との関係を学ぶ地理、そしてシテイズンシップについて学びます。シテイズンシップについては、どちらかというと制度学習ではなく理念学習であり、政治・経済については、歴史や地理の中で関連づけて教えられています\*。

第二に、二〇〇二年の学習指導要領の改訂において、基礎学習期に「共に生きる」、深化学習期に「集団生活（定期的な討論）」、中学校に「学級生活の時間」という領域が設けられ、自分たちの身近な問題に気づき、それについて議論し、民主的な方法で問題を解決するという実践力を高める活動が行われています。

第三に、学校計画の中に「シテイズンシップ教育」を盛り込み、学校生活全体を通してシテイズンシップ教育に取り組んでいます。前回ご紹介した「健康とシテイズンシップ教育のための協議会」が開発した教育プログラムを実施

し、あるいは教育優先ネットワークのもと、法律や行政のあり方について学ぶために、地域の司法センターを見学に訪れたりします。

以上の領域において行われているシテイズンシップ教育の特徴を整理すると、以下のようになります。

第一に、フランスのシテイズンシップ教育には「反シテイズンシップ的な問題」から青少年を守り育てるという発想があります。そのため、若者のあいだに蔓延する暴力・薬物使用・望まない妊娠など、緊急の対応を必要とする青少年の荒れへの対応として活動が実践され、すぐに生活に役立てることのできる実践的な行動様式の伝達が強調されています。一方で、政治や社会参加を可能にする意識や行動力を育てる実践は、二番手に位置する感があります。

第二に、日本では社会性や道徳性、あるいはシテイズンシップは学力と同等の価値をもつものであり、それ自体が教育目標となると捉えるのに対し、フランスでは、シテイズンシップ教育は「予防教育」に位置づけられ、それ自体に価値を見出しつつも、それは学業達成上の失敗を防ぐための手段的な位置づけを持つということ

です。それは今回ご紹介した事例でも、「学業達成契約」の中にシテイズンシップ教育が位置づけられているところにも現れています。

### 日本の実践への提言

最後に、政治参加のフランスと日本の違いについて考えてみたいと思います。

フランスの特徴として、日常的に政治の話をする文化があることがあげられます。世論を二分するような社会の問題があり、誰を、もしくはどの政党を選ぶかにより、その後の社会がどのように変わるかが分かりやすいこともあり、大人も若者も、家庭や職場、学校で日常的に政治の話を交しています。

一方、日本では、誰を、もしくはどの政党を支持しているのかを他者に尋ねることは、相手の出自や思想を質するときのような配慮を必要とします。職場で政治の話ばかりすると、風変わりな人というレッテルを貼られかねません。また日本の大学生は、三権分立など政治についての知識はあるのに、解散総選挙が与党や野党にとつてどのような政治の切り札になるのかと質問しても答えることができず、また自分の専門外の社会問題

についての関心も低いという印象があります。学校で習った知識が実社会のしくみや問題とうまくリンクしていません。

そこで、日本でも草の根的に行われてきた実践ではありますが、朝や帰りの学級活動において、日本や世界のニュースを調べてクラスの中で発表し、それについてディスカッションしたり、「新聞を教育へ(NIE)」の活動を通して身近な社会問題につねに意識を向け、自分なりの意見をもつ練習をしていくことが、さらに必要となるでしょう。そして指導者側も、自分が今教えている知識が現実社会のどの部分と結びついているのかをつねに意識して、それが子どもたちの中で生きて働く力になるように指導していくことが大切です。

一年間お付き合いいただき、誠にありがとうございました。

\*国立教育政策研究所編『諸外国の教育課程(2)』(平成一九年三月)一六四〜一六五頁。

### 〔参考文献〕

鈴木規子「教育優先地域(ZEP)における市民性教育」武藤孝典・新井浅浩編著『ヨーロッパの学校における市民的社会的教育の発展』(東信堂、平成一九年)一三九〜一五九頁。



## 自在に仕事ができる言葉力の鍛え方

## 言葉力の蓄積と生かす場所

中央大学専任講師 伊藤 章雄

## 優れた言葉力を日々養え！

演劇協会の脚本募集のビラのキャッチフレーズに知人のお嬢さんのコピーが採用された。「あなたは現代のシェイクスピアかもしれない」というものだ。出来上がったビラを見せてもらった。真ん中に羽根ペンを握る手が伸び、手首の部分に黒インクで前記のコピーが刷り込んである。知的で上品なビラになっている。

知人のお嬢さんはコピーライターではない。素人である。演劇協会のビルの前にペンと用紙を持った人が立っていて「キャッチフレーズに応募しませんか」とすすめられた。コピー案はすぐに浮かんだ。「あなたは」にするか、「あなたが」にするかで一分ほど悩み、「は」に決めた。

「すつと言葉が出た」と言う。本人はまぐれだと謙遜するが、そんなはずはない。ふだん言葉を唇に浮かべるような気持ちでないかぎり、とっさに出ない。本人の中で、言葉は出番を待つ状態にあったということだ。聞け

ば熱心な読書家で、しかも気に入った本を暗記するほど繰り返し読む。少女時代は友達の家へ遊びに行つて本を見つけて読みふけり、肝心の友達と遊ばなかったために、次は来なくていいといわれたという。

会社では仕事文や手紙を書く機会が多く、上司の挨拶文の代筆もする。言葉で人の役に立つのは嬉しいという。期待にこたえるべく、いつでも言葉が浮かぶように、映画やテレビのセリフをメモしたり、新聞の記事を写し取りしている。言葉が好きの上にボキャブラリーを増やす努力を日々しているのだ。

優れた言葉力は、自分を生かし、人を助ける。ゼロから価値を創造し、現実を動かすパワーになる。以下、言葉力が威力を発揮するいろいろな場面について考える。

## 書類を使って上手に交通整理

言葉力はまず仕事上で活きる。基本的にどんなアクションも言葉からはじまる。たとえば企画や提案であるが、言葉で考えるのである。説明、報告、伝達をすることも、いった

ん頭に言葉を浮かべて、目や口や手足に指令を出す。すなわち、私たちの活動は、言葉という形でものごとをイメージし、言葉に導かれて行動する。

具体的に言えば、たとえば上司への説明や取引先へのプレゼンテーションだ。言葉力の高い人は説明の目的、核心、セールスポイントのほか、何時、どこで、誰が、何を、なぜ、どのようにしてという、いわゆる5W1Hを整理し、話す順番を決める。

話す順番とは、聞き手の理解が進む順番である。説明の内容を理解してもらうには、その前に示すべき前提条件や情報がある。それらの前後関係を誤ると、話がわからない、と言われる。さらに付け加えれば、大きい概念を先に言い、小さい概念を後から言う。たとえば住所だ。東京都杉並区善福寺一丁目というように、大概念から小概念へと絞り込んでいく。大概念とは前提条件のことだ。これを善福寺から話し始めると混乱する。

また、専門用語や略語の説明をどのタイミングでするかも想定しておく。大事なことは、絶対話さなければならぬことと、省略してもいいことの区別だ。説明は長すぎても短すぎてもいけない。与えられた時間内に終わるには、全部話そうとしないことだ。完璧を期して長々と話すより、質問されるくらい簡潔なのがいい。

要するに、説明やプレゼンテーションといえども交渉にほかならないから、つねに戦略

的、意識的に行う必要があるということだ。

空中戦型説明は避けなければならぬ。空中戦とは、表や図面といった書面類なしで、口頭で説明することである。言葉は線状に順次意味をくりだして伝えるが、表や図面は情報の全体を一目で示せる。ペーパー一枚でもいいから書面類をつけるのがベターだ。

こういう書面類を使うときの注意が一つある。書面記載の内容の順番と言葉による説明の順番を一致させることだ。宅急便の不在連絡票でよく経験するが、再配達自動受付センターに電話すると、営業所番号とか荷物番号とかを聞かれ、そのたびに連絡票の当該箇所を探しだして何とか伝えるが、最後に希望配達時間を入力してください、と言われてわからなくなる。ようやく小さい活字の配達時間区分表を見つけたとたん「入力が認識されませんでした」と電話を切られてしまう。受付センターの質問する順に連絡票の項目が印刷されていないことと、ほとんど邪魔と書いていい説明の言葉がびっしり書いてあるために、肝心な箇所が見つからない。

仕事でこういうミスマッチを繰り返すと、要領を得ない人、気が利かない人のレッテルを貼られる。逆にうまい説明をする人はできる人、能力が高いと言われる。

## 人間的感度を磨く

言葉は心と直結している。心の感度を上げれば言葉の神経のひだが細やかになる。

感度アップと言葉を理解することとの間には、鶏と卵の関係がある。感度が上がれば理解力が高まるのか、理解力が高まれば、感度が良くなるのか。双方向からの接近が必要である。わかるうとする態度によって人間感度が上がり、感度の向上によってわかるうという態度が強まる。

いずれにしても、人間感度を上げるには、人への関心、好奇心を高めなければならぬ。そして、気持ちの良いコミュニケーションをしようという意欲に燃えなければならぬ。

そのためには、とにかく人を好きになることである。好きになるとは、人を見たら心の中であれ、現実にてあれ、何かの問いかけをする。声かけをするということである。

東京デイズニerlandでは、迷う気配のお客を見かけたら、直ちに「歩み寄り、話しかける」ことを従業員のマナーにしているという。これがお客本位のサービスの原点になっている。

人に歩み寄ろう、問いかけようという人間への関心が習慣づけば、勢いそのためのボキヤブラリーが増える。スムーズに接触するコツや間合いも分かってくる。結果として、いつでもどこでも反応しますという感度の良い反射神経が身についてくる。

作家の童門冬二氏は、東京都庁の先輩であり、何度か話を伺った印象は「めぐりが早い」ということである。一を聞けば十を知るといふか、質問の趣旨を冒頭の二、三語で察

してしまふ。質問が終わるときには答えも終わっている。童門氏の文章力の高さは、あの感度の良さから生まれている。氏の人間好き、人間への飽くなき関心が磨いた言語感覚である。

見逃してならないことは、  
・文章力が高いということは、書類作りに時間がかからない。話や電話も簡潔で様々な面でコストが下がる  
・伝達すべき事項の核心ないしは意が正確に伝わり、意味のすれ違いや誤解によるトラブルが出ない  
・優れた文章表現や話法が、組織や職場の文化を刷新する

といったプラスの波及効果である。実際に、童門さんの明晰でわかりやすい文体は、都庁に文体革命を起こした。それまで役所の文章は漢文脈が主流だったが、誰にもわかる平名文になった。それとともに都庁全体の文書処理効率が上がった。

言葉力が役立つ時と場所は、日常生活にもたくさんある。たとえば挨拶である。結婚式や懇親会などでの長い挨拶、中身もユーモアもない挨拶、自慢話、下品な内容は嫌われ、軽蔑もされる。

六回にわたり会話、文章のスキルを述べてきたが、少しでもお役に立てたなら嬉しい限りである。長い間お付き合いいただき、ありがとうございました。

# 温室効果ガスの国内排出量取引制度

二酸化炭素の国内排出量取引制度が昨秋から始まった。二酸化炭素を削減する有効な手段として注目される制度だが、世界の主流とは違う仕組みであることや企業も消極的であることなど課題も多いのが実情だ。

## 市場原理を活用した二酸化炭素の削減

排出量取引制度とは、地球温暖化の原因と指摘される二酸化炭素について排出の上限（排出目標、排出枠）を設定し、目標よりも削減した分を、目標が達成できない別の企業に売ることができるとする制度だ。日本が一九九〇年度比で六％の削減義務を負うことになった京都議定書で認められた制度である。

上限の決め方は、政府が企業に排出枠を割り当てる方式が国際的な主流。上限（キャップ）を決め、取引（トレード）することから、「キャップ・アンド・トレード」と呼ばれる。例えば、A社とB社に排出枠が割り当てられ、A社は排出枠をオーバーする量の二酸化炭素を排出する一方、B社は排出枠内に収まる分しか排出しなかったとする（図1参照）。

この場合、排出量取引制度がないと、A社はもっと二酸化炭素の排出を抑えないといけない。排出を少なくする努力として、古い設備から新しい設備に更新したり、燃料を石炭から天然ガスに変えることなどがあるが、高いコストが必要。一方、B社はがんばって目標以上に排出を削減したのにその努力が報われないことになる。

ところが、排出量取引制度があれば、B社が持つ余剰分をA社に売ることができる（図2参照）。A社は、設備投資などに比べて低いコストで目標を達成できることになる。また、B社は努力が報われ、「もっと減らしてまた余剰分を売ろう」という動機が生まれ、さらなる削減を目指した行動をするようになる。このように、排出量取引制度には、市場原理を活用して二酸化炭素削減のための技術開発や努力を促し、二酸化炭素を効率的に削減できるという利点がある。

欧州連合（EU）は二〇〇五年から、政府

図1

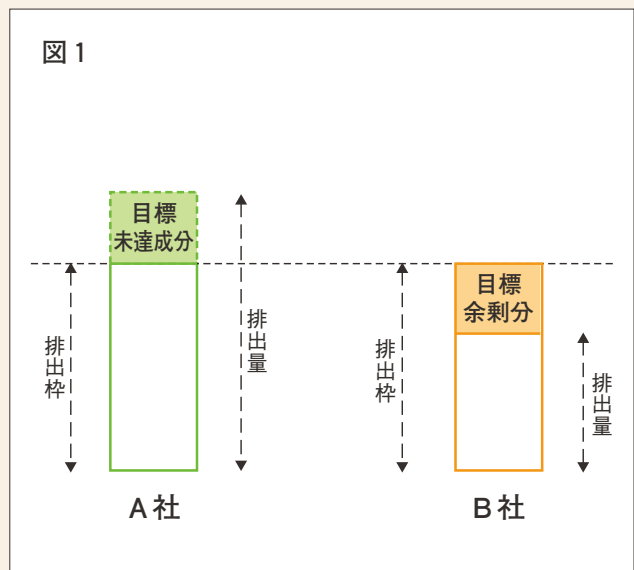
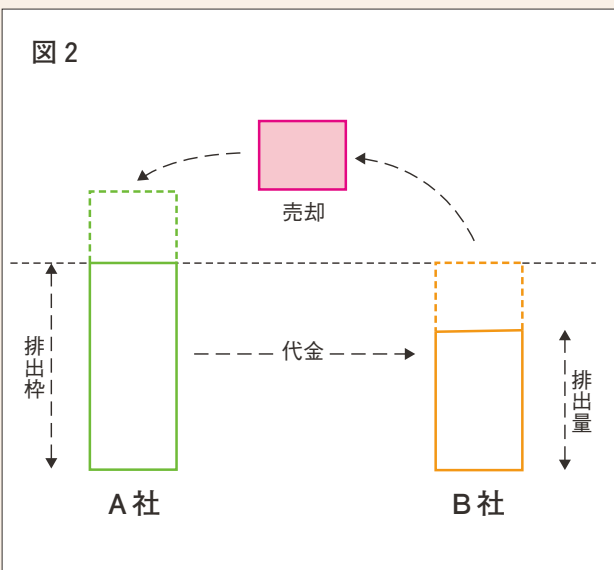


図2





が企業に対して排出枠を割り当て、過不足分を売買できる制度を導入。カナダやオーストラリア、米国の州レベルでも導入に向けた検討が進んでいる。

## 世界の主流と違う日本の制度

だが、日本では「企業活動に障害になる」「マネーゲームになる恐れがある」として反対する産業界の意向を背景に、導入に慎重な経済産業省と、積極的な環境省が反目し合い、なかなか検討が進んでいなかった。事態が動き出したのは福田康夫氏が首相に就任したのがきっかけだ。

環境問題への関心が高かった福田氏は、地球温暖化対策が主要テーマとなる〇八年七月の北海道洞爺湖サミットでの議論を主導すべく、三月、官邸に奥田碩・トヨタ自動車相談役を座長とする「地球温暖化問題に関する懇談会」を設置。導入に向けた検討が始まった。福田氏は、サミット直前の六月、「今年の秋には、できるだけ多くの業種、企業に参加してもらい、排出量取引の国内統合市場の試行的実施を開始する」と表明。

さらに、サミット後の七月には「〇八年九月中を目的に試行的実施の設計の検討を進め、一〇月を目的に試行的実施を開始。この試行的実施の経験をかきながら、排出量取引を本格導入する場合に必要な条件、制

度設計上の課題などを明らかにしていく」とした「低炭素社会づくり行動計画」を閣議決定。とりあえず、「走りながら考える」方針が決まった。

だが、産業界の消極的な姿勢は根強く、議論は難航。政府の地球温暖化対策推進本部で一〇月に正式決定した排出量取引の試行制度は、「削減目標を企業が自主的に決定、企業が制度に参加するかどうかは任意である」ことなど、企業に削減義務を課す海外の制度とは大きく異なることになった。

政府は正式決定の翌日から、制度への参加者を募集し、排出量取引制度の試行をスタート。十二月までに、東京電力や新日本石油のエネルギー会社をはじめ、鉄鋼、化学、自動車など計五〇一の企業や団体が参加申請した。このうち、削減目標を設定したのは四四六社。残りは、排出枠をやりとりする仲介など取引への参加などだった。

政府は現在、各企業や団体が設定した目標が適切なものかどうかを審査中で、〇八年度中に確定する予定。その後、企業や団体は〇九年度に入ってから、自分が〇八年度にどれぐらいの二酸化炭素を排出したという実績値を申告。過不足分の売買が始まるのは〇九年夏ごろになると見られている。

試行は十二年度までだが、その後、本格導入するのかどうかは決まっていない。また、

産業界からは「試行はあくまで実験」との声も出ており、制度として根づくかどうかは不明だ。

確かに、排出量取引制度の導入は、企業活動にとつて負担を強いることにつながる。しかし、政府が排出枠を割り当て企業に削減義務を負わせるEU方式と、今回始まったわが国の試行とでは、負担の重さがかなり違う。

## 新たな枠組みは〇九年末に

京都議定書では、各国が十二年までにどれくらいを削減するかを決めている。十三年以降、いつまでにどのくらいを削減するかといった新たな枠組みについては、〇九年末にデスマークで話し合う予定だ。

これに向け、EUを始めとする先進国は大幅な削減目標を掲げるなど活発な動きをしているが、日本が目標を明示するのは〇九年六月ごろになる見通し。大胆な目標を掲げない限り、国際議論をリードする役割を担うことはできないだろう。

「日本の省エネ技術は世界でトップクラス」とする声も少なくない。この利点を生かし、技術革新などを進め、二酸化炭素の排出を大幅に抑制する社会を構築することが重要だ。排出量取引制度はこれを後押しする仕組みでもある。



**山形県  
選挙教育のあり方に関する  
シンポジウム**

山形県は未成年者に対する有権者教育を進めるため、中学校、高校については選管職員が学校に向向いての出前講座を、小学校については教諭と協同しての研究授業（両者で実際の授業における指導案を作り、教師による授業に選管職員が参加する）を実施しています。

県選管と県明るい選挙推進協議会は、その成果を点検し、若者に対する選挙教育がどうあるべきかについて、教育と選挙の関係者が話し合い、若者の選挙意識を高揚させるためのヒントを探ることを目的に、二月三日、（財）明るい選挙推進協会と共催して、選挙啓発公開講座「選挙教育のあり方に関

するシンポジウム」を開催し、県内市町村明推協の委員・選管職員のほか、小中学校・高校教諭など約三〇〇人が参加しました。

シンポジウムでは、PACIFIC21代表の横江公美さんが、本誌でも連載しました「アメリカの有権者教育」について、昨年のアメリカ大統領選挙の最新情報を交えながら講演されました。次いで、「学校教育における選挙教育の課題と推進方法について」をテーマとしたパネルディスカッションが行われ、研究授業を行った山形市立第十小学校の森山謙一教諭、出前講座を受け入れた県立山形北高校の松田圭一郎教諭、そして中学校の社会科学の授業で実際の選挙に合わせて模擬選挙を実施したことのあたる新潟市こども未来課の後藤雅彦指導主事が、パネリストとして参加しました。コーディネーターは元県立高校校長で、県明推協の松浦宏之会長が務めました。

会場の選管職員からは学校との具体的な交渉過程における留意点などについての質問が出され、また、教諭からは「アメリカの有権者教育についてまったく知らなかった」「授業に取り入れてみたい」

等の発言があり、今後の展開につながるシンポジウムとなりました。

**教育再生懇談会に「主権者教育ワーキンググループ」設置**

昨年二月二六日、二十一世紀にふさわしい教育のあり方について議論するとともに、教育再生会議の提言をフォローアップすることを目的に、内閣府に内閣総理大臣が主催する教育再生懇談会（座長・安西祐一郎慶応義塾長）が設置されました。同三月二五日開催の第一回懇談会以来、多方面にわたる議論が重ねられ、これまで三次にわたり審議の報告がなされています。

本年三月十二日に開催された第八回懇談会では、「主権者教育ワーキンググループ」（主査・ジャーキンゲグループ）（主査・ジャーナリストの篠原文也委員）が設置され、①社会科学、公民科、総合的な学習の時間等を活用した主権者教育の充実、②模擬投票、模擬議会、イベントなど体験的な学習活動の充実方策、③主権者教育に関する国内の先進事例、諸外国の状況等を踏まえた充実方策が検討されることになりました。三月

二六日に行われたワーキンググループの第一回ヒヤリングには（財）明るい選挙推進協会の牧之内常務理事が招かれ、全国各地の選管・明推協が取り組んでいる出前講座や研究授業等について説明しました。

**広島県福山市  
マラソン大会での  
若者による選挙啓発**

福山市選管は三月一五日、ランナー約六〇〇〇人が参加する「ふくやまマラソン」において、学生など若者一五人の協力を得て、啓発活動を実施しました。啓発の主な対象は、ランナー、特に二〇歳代の若者や親子連れのランナーとし、ゴール地点の運動公園で啓発グッズを手渡し（二二〇〇個）、投票参加を呼びかけました。

福山市では、一〇年ほど前から若者を参加対象に、選挙に関する話し合いの場である「選挙・若者フオーラム」を毎年開催してきました。今回、その学習活動を啓発活動に発展させようと「若者による選挙啓発」を企画し、公募や大学・企業に対する募集依頼により参加者を募ったところ、周辺市からも



含めて一五人が応募しました。

活動は新聞にも取り上げられ、参加した女子短大生は「投票率アップに向けた工夫と苦労がわかった。学校で友だちとの話題にした」と話しています。福山市選管は、将来的に選挙啓発応援隊（仮称）を設置することを視野に、当面は五月に行われる福山ばら祭での「若者による選挙啓発 第二弾」を検討しています。

### 三重県 菰野町

## 「僧兵めいすいくん」誕生

各地で活躍するご当地めいすいくんに、また仲間が誕生しました。その名は「僧兵めいすいくん」です。三重県菰野町選管は二月一七日に常設ホームページを開設し、その案内役として「僧兵めいすいくん」を誕生させました。菰野町では、戦国時代、織田信長が伊勢



僧兵めいすいくん

に攻め込んだ際に僧兵が勇敢に戦った故事により、毎年地元湯の山温泉で「僧兵まつり」が開催されており、これに因みます。背負った松明は、明るい選挙実現への熱い情熱を表わしています。ちなみに好きな食べ物は、菰野の地名の由来とも言われる、マコモという植物だそうです。

### 三重県

## 大学生向け選挙講座「いっぴょん塾」

三重県では年一回、一八歳から二〇歳を対象とする青年選挙講座「グリーン・エイジ・ミーティング」を開催しています。また、若者による啓発グループの「ライトスタッフ」も活動しています。さらに平成二〇年七月、若者にもっと政治や選挙に関心を持つためらおうと、大学生を対象とした「いっぴょん塾」を開講しました。受講期間は一年間月一回程度、平日午後六時に県庁に集まり、グループ討議やビデオ視聴、啓発パンフレットの企画デザイン作りなどを行ってきました。ショッピングセンターや大学祭での啓発活動にも参加しました。堅苦しい講座で

はなく、選挙の知識などなくても気軽に参加でき、同世代のみんなと交流しながら楽しく選挙にふれてもらふことをモットーにしています。第一期生には三重大、三重中央大学の学生十一人が参加し、三月一八日に終了式を行いました。四月以降に第二期の募集が行われます。

### 静岡県

## 投票事務に高校生を採用

静岡市は、三月二九日投票票の市議選において、選挙事務の体験による選挙啓発をねらいに、高校生を投票事務に採用しました。教育の一環として市立高校など三校に依頼したところ、九九人の応募がありました。午前、午後の二交代制で、投票所で本人確認を行う名簿対照業務などに従事する予定です。選管主催の研修会にも参加し、選挙の仕組みなどについても学んでいます。

マスクミの関心は高く、「将来有権者になる若者に選挙への関心を高めてもらうことがねらいで、同時に生徒の家族にも投票所に足を運んでもらいたい」との静岡市選管のコメントが報じられています。

### 東京都

## 山形県のめいすいくん帽子、東京出張

東京都は、七月十二日投票の都議会議員選挙のキャンペーンを、東京マラソンが行われた三月二二日にJR山手線新橋駅前で行いました。あいにくの強風と雨模様での啓発活動でしたが、使い捨てマスク三〇〇〇個、啓発グッズ五〇〇〇個を配布しました。

この日のキャンペーンには、山形県明推協・選管が作成しためいすいくん帽子（本誌三〇四号二三四頁で紹介）が活躍しました。グッズの新鮮さもあり、啓発資材の有効活用の好例ではないでしょうか。



めいすいくん帽子で都議選キャンペーン



絵本

# 尾崎行雄

最終回  
「政治家として、人間として」

illustration 東 芳純



1946年、87歳の尾崎は、戦争の責任をとって議員は皆辞めるべきだと考え、戦後初の総選挙の立候補を辞退した。しかし、支持者たちが立候補を届け出て、候補者不在のまま1位で当選してしまった。固辞したが説得に応じて議員を続けた。



憲法改正案が衆議院に上程された。尾崎は賛成した上で「良い憲法をつくることは容易である。しかし、これを行うことは非常に難しい」と、運用が大切であることを説いた。

47年の第23回総選挙は1位で、  
49年の第24回総選挙は2位で、  
52年の第25回総選挙は  
病床にありながらも3位で当選した。  
国会開設以来、連続25回の当選であった。



## 会堂の支え

尾崎の選挙は、支持者たちで結成された  
会堂会によって支えられていた。  
選挙演説は入場料を払って聞き、  
選挙費用は日頃の寄付で賄い、  
尾崎の持論である  
「選挙の費用は有権者の持ち寄りにする」を  
実践した。地元への利益還元も一切求めなかった。



47年、日本の建て直しには  
国民が民主政治を正しく理解することが不可欠と  
考え、「民主政治読本」を出版した。

## 民主政治とは 何か







その中で「国民生活の幸不幸は、法律の出来具合でさまる。国民を裏切ることのない立法府を作るか否かを決する力は、一票の選挙権である。この一票こそ生命財産の権利自由を確保する唯一の自衛権である」と、選挙権の重要性について述べている。



50年、尾崎は米国から招待され、米国議会や各地で講演した。人類の英知を結集して戦争のない世界を創ろうと、世界連邦建設を提唱した。精力的に活動したが、53年の第26回総選挙に落選し、政界を引退した。衆議院議員在職63年であった。



常に、良心で判断し、真実を語り、不退転の覚悟で行動した。ひたすら立憲政治、議会政治の理想を追い続け信念を持って邁進した。富を選ばず、勲章も辞退し、爵位も断った。54年10月6日、かすかな笑みを浮かべながら眠るように大往生を遂げた。95歳であった。



## ケータイ・ジャーナリスト・コンテスト グランプリ決定

このコンテストは、普段の生活の中で身の回りの出来事や社会に対して思ったこと、気づいたことを携帯電話で写真に撮り、メッセージを添えて応募する、参加型の啓発事業です。3月上旬に行われたインターネット決選投票の結果、グランプリ、準グランプリ、審査員特別賞、共催者であるYahoo! みんなの政治賞が決定され、3月23日にコンテスト公式サイトで公開いたしました。

グランプリに選ばれたのは、東京都にお住まいの村山佳奈女さん（20歳代前半、女性）の作品「NO MORE エコバッグ」でした。入賞作品は協会ホームページでご覧いただけます。

## 平成20年度明るい選挙推進運動優良活動表彰

今年度の被表彰団体は右記の8団体です。3月4日の協会総会において表彰式を行い、副賞として各団体に活動奨励金を提供いたしました。明るい選挙推進運動のリーダー役としてますますの活躍を期待するものです。この事業は財団法人櫻田曾の後援により実施いたしております。なお、次号で各団体の活動内容を紹介する予定です。

団 体
さいたま市明るい選挙推進協議会（埼玉県）
練馬区明るい選挙推進協議会（東京都）
町田市明るい選挙推進協議会（東京都）
神戸婦人有権者連盟（兵庫県）
長崎市明るい選挙推進おたくさの会（長崎県）
学生投票率100%をめざす会（鹿児島県）
奄美市明るい選挙推進協議会（鹿児島県）
沖縄県明るい選挙推進青年会VOTE

## 明るい選挙推進協会の中央研修会

協会は、3月4日と5日、東京都千代田区で平成20年度中央研修会を開催し、都道府県・指定都市の明推協会長と選管書記、市区町村明推協会長など約210人が参加され、活発な情報交換がなされました。

1日目の3月4日は、総務省の門山泰明選挙部長が「最近の選挙制度をめぐる諸情勢」をテーマに講演されました。次に「平成20年度明るい選挙推進優良活動」として表彰された上記8団体のうち、練馬区明推協の増田時枝会長、神戸婦人有権者連盟の福家清美会長、奄美市明推協の西田安明会長から活動報告が行われました。

つづいて、「若者啓発グループに参加して」をテーマにシンポジウムを行いました。パネラーは、福井県・明るい選挙推進青年活動隊隊員の高田明日香さん、鹿児島県・学生投票率100%をめざす会会長の土橋明美さん、沖縄県・明るい選挙推進青年会VOTEの間一仁さん、さいたま市・E-Railさいたま代表の岩瀬廉さん、宮崎県延岡市・ミニ選挙管理委員会2001(in延岡)会長の小野有恵さん、コーディネーターはさいたま市明るい選挙推進協議会の松本正生会長でした。会場で聞いていた他の若者啓発グループ参加者からも意見が出されました。なお、このシンポジウムの詳細は、次号で紹介する予定です。

2日目の3月5日は、アメリカ大統領選挙に関する講演が2本行われました。まず、東京大学大学院情報学環副学環長で教授の石田英敬さんが、「雄弁は復権するか」をテーマに話されました。テレビ政治により演説や討論を通じた言論による政治が後退したが、その変化の兆しが昨年のアメリカ大統領選挙で見られたとの観点から話を進められました。最後にアメリカ大統領選挙における模擬選挙を視察された、芝浦工業大学柏中学高等学校教諭の杉浦正和さんが話されました。

なお、「雄弁は復権するか」と「アメリカ大統領選挙における模擬選挙」の講演内容は、冊子としてまとめる予定です。

## 編 集 後 記

●特集テーマは「若者リーダーの養成」です。若年層への選挙啓発を進めるには、同世代の若者をリーダーとして養成することが必要です。

明るい選挙推進運動の老舗である青年法政大学の主催者である山口県明推協の平野会長、長くYMCA活動に従事して青少年活動に詳しい神奈川県明推協の吉村会長、地方自治の観点から地域リーダーの養成にも携わる沖縄県明推協の島袋会長、若者啓発グループを立ち上げると

ともにその運営に尽力されている宮崎県延岡市選管の松本事務局長にご寄稿いただきました。また、スポーツ指導者の視点から、今年の箱根駅伝で優勝した東洋大学陸上部の佐藤監督代行にもご執筆いただきました。

●次号の発行は5月末の予定です。新連載として北欧・スウェーデンのシティズンシップ教育を、絵本は明るい選挙推進運動の父ともいわれる田沢義輔を取り上げる予定です。ご期待ください。

## 編集・発行 ●財団法人 明るい選挙推進協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目1番1号 商船三井ビル4F ☎ 03 (3560) 6266・6267 FAX 03 (3560) 6268  
〈ホームページ〉 <http://www.akaruisenkyo.or.jp/> 〈メールアドレス〉 [akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp](mailto:akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp)

## 編集協力 ●株式会社 公職研

# Wブッキングの日。

デートの日に限って、仕事が忙しくなる。一ヶ月前からの約束なのに臨時会議なんて本当ツイてない。こんなダブルブッキングの日は、身体がふたつあったらいいのにとお思いませんか。でも“選挙の投票日と旅行が重なっちゃった”という時は、どちらもあきらめることはありません。

期日前投票を利用すれば、大切な一票をムダにすることなく、心置きなく旅行が楽しめますよ。初めの一步を、まずは『投票』から。

夢、生活、未来、政治。みんなどこかで、つながってる。

